

公募型プロポーザルに関する質問回答書

業務名					
番号	区分	頁	事項	内容	回答
1	仕様書	1	業務目的・内容	仕様書には「大熊町に関心を持つ人たち」とありますが、①東日本大震災からの歩み、②町の魅力発信動画、それぞれの想定している主な視聴ターゲットがもしあればお教えいただけますでしょうか。	明確なターゲティングはありませんが、①②とも、大熊町についてほとんど知らない人が視聴して分かりやすい動画を求めます。動画は町の広報媒体などでの公開のほか、視察者への説明にも活用する方針です。実施要領1「業務の目的」に記載のとおり、人によって「被災」と「復興」のいずれかに関心が傾きがちなので、それぞれの動画が、視聴者の関心の外にある町の一面を補い、町をより包括的に理解いただけるような内容となることを期待しています。
2	仕様書	1	業務内容	震災前の町の様子、震災による被害、復興の過程など、貴町がお持ちの資料動画や写真を本件で使用することは可能でしょうか。	町が所有する資料をお使いいただくことは可能ですが、震災前の町の動画はほとんどありません。町が所有する写真の例は大熊町公式ホームページ内「大熊町写真館」でご確認いただけます。
3	仕様書	1	業務内容	震災前の町の様子、震災による被害、復興の過程などの映像を、受託者が所有および、本件での使用することを期待していますでしょうか。また、所有していない場合、プロポーザルに影響はありますでしょうか。	町に関する資料をお持ちで、活用していただけることは歓迎しますが、必ずしも所有されていることを期待しておりません。プロポーザルの評価の基準は実施要領のとおりですが、存在が見込めない素材の活用を前提とした、実現性に疑問のある提案は求めません。
4	実施要領	6	審査に関する事項	審査会の参加方法にしまして、リモートでの参加でのご対応は可能でしょうか。	不可です。

5	仕様書	1	東日本大震災からの歩み	東日本大震災前の町の様子、震災後の町の被害状況など過去の素材について、大熊町にて所有する素材はございますか？またある場合、使わせていただくことは可能でしょうか？	番号2の回答をご参照ください。
6	仕様書	1	町の魅力発信動画	復興の状況を表現するために現地取材を行う際、住人の皆様の出演許諾は各制作社の責任において行うことを想定しますが、大熊町のサポート情報(例えばこの人に取材することを推奨する)など何かございますか？	プロポーザルの提案においては、発注後の動画作成においては、住民などの出演が効果的と認めた場合、人選は町と受託者で協議の上で行い、必要に応じて町から許諾を得ることもあり得ます。